

# 渋谷区基本構想等審議会

## 第二回

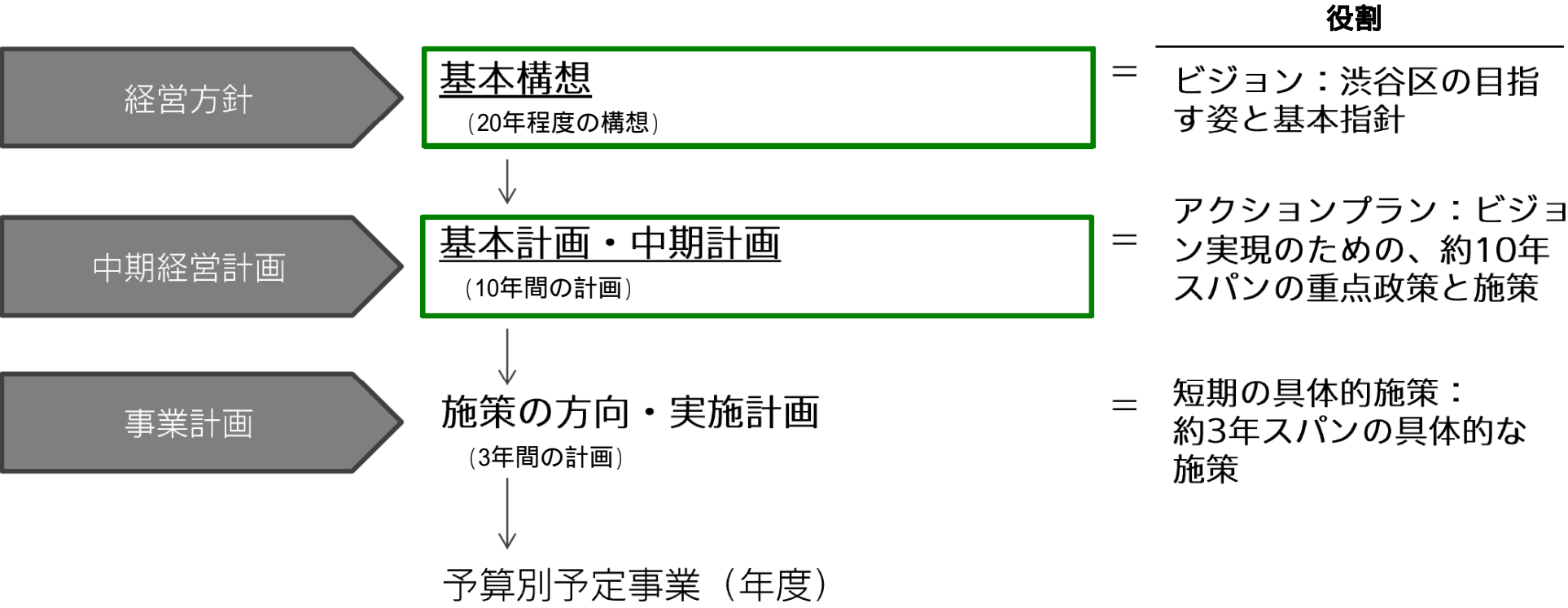
平成27年12月22日(火)  
10時-12時

# 本日の予定

1. 基本構想の審議の進め方
2. 意識調査の説明
3. 審議(2カテゴリ・3施策分野)
  1. カテゴリ4(子育て)
  2. カテゴリ4(教育)
  3. カテゴリ3(健康)
4. 質疑・次回に向けた連絡等

# 基本構想の審議の進め方

# 基本構想・長期基本計画の位置づけ



## 基本構想における将来像(到達点)

基本構想の役割: これからの区民生活と渋谷区の将来像を明らかにするものであり、区と区民のまちづくりの憲章である。



渋谷の将来像はどうあるべきか、について審議する。

---



将来像とは、どのようなものか(イメージの確認)

---

# 世田谷区-基本構想 概要

- ・位置づけ 今後20年間の公共的な指針 = 公のものとして皆で共有する目標
- ・基本理念 自治をより確かなものにする
- ・将来像 信頼関係に支えられてだれもが安心して暮らすことができる都市

## 九つのビジョン

【ダイバーシティ&インクルージョン】 【教育・子育て】 【健康・福祉】 【防災】 【環境・エネルギー】  
【産業振興】 【文化・スポーツ】 【まちづくり】 【区民の政治参加】

### ～ 一部抜粋 ～

#### 一、子ども・若者が住みやすいまちをつくり、教育を充実する

家庭、学校、地域、行政が柔軟に連携して教育の充実につとめます。子どもの人権を守り、個性や能力を伸ばし、郷土を慈しむ心や豊かな人間性を育みます。子ども・若者が希望を持って生活できるようサポートし、住みやすい、住みたいまちをめざします。また子育て家庭や保育を必要とする家庭を支援し、親の学びと地域の中の交流の機会を設けるなど、子どもと大人が育ちあうまちをつくり、区民やNPOによる子どもや若者、子育て家庭のための活動も応援します。

#### 一、健康で安心して暮らしていける基盤を確かなものにする

一人ひとりがこころとからだの健康や病気の予防を心がけ、できる範囲で公の役割を担えるような地域づくりを進めます。障害者や高齢者をはじめ、だれもが安心して暮らしていけるように身近な地域で保健・医療や福祉サービスの基盤を確かなものにします。世田谷で実績のある区民成年後見人の取り組みや高齢者の見守りなどをさらに広げ、そうした活動にたずさわる人材を地域で育てます。多世代が共に協力して支え合う新たな暮らし方を希望する人も応援します。

# 板橋区-基本構想 概要

- ・位置づけ 基本構想は、将来の板橋区の望ましいまちの姿を示すものであり、区政の長期的指針として、区はもとより区民一人ひとりや地域の様々な団体、関係機関など区内のあらゆる主体が共有するものです。
- ・基本理念 (1)あたたかい気持ちで支えあう  
(2)元気なまちをみんなで作る  
(3)みどり豊かな環境を未来へつなぐ
- ・将来像 未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋”

9つのまちづくりビジョンを掲げて、わかりやすく表現し、共有する。

子育て分野：「子育て安心」ビジョン

教育分野：「魅力ある学び支援」ビジョン

福祉・介護分野：「安心の福祉・介護」ビジョン

健康分野：「豊かな健康長寿社会」ビジョン

文化・スポーツ分野：「心躍るスポーツ・文化」ビジョン

産業分野：「光輝く板橋ブランド・産業活力」ビジョン

環境分野：「緑と環境共生」ビジョン

防災・危機管理分野：「万全な備えの安心・安全」ビジョン

都市づくり分野：「快適で魅力あるまち」ビジョン

## ～ 一部抜粋 ～

### 子育て分野：「子育て安心」ビジョン

板橋の宝である子どもたちを地域全体で育て、すべての子育て家庭を支えるため、地域団体や事業者、企業、大学など恵まれた地域資源が連携し、子育てしやすい環境が整う中で、地域に見守られながら安心して子どもを産み育てることができ、親子がともに成長しています。

男女を問わず、仕事と家庭の両立などライフスタイルに応じて子どもを育てることができ、ゆとりをもって生活を楽しむことができます。

子どもたちが安心して安全に過ごすことができる居場所が整っており、すくすくと未来を担う子どもたちが成長しています。

### 教育分野：「魅力ある学び支援」ビジョン

安心・安全で魅力的な学校環境の中で、学校・家庭・地域が連携して子どもたちを育てています。その中で、21世紀社会を担う子どもたちのたくましく生きる力が教育を通してはぐくまれています。

教員は研究・研修に励み質の高い授業に努め、子どもたちと向きあいながら個性をはぐくみ、魅力ある学校づくりが進んでいます。

生涯を通じて学び、教えあう環境が整っており、生涯学習によって「ひと」と「ひと」、「ひと」と「まち」をつなぐコミュニティが形成されています。

## 現在の基本構想における将来像

将来像：創意あふれる生活文化都市 渋谷 自然と文化とやすらぎのまち

「文教住宅都市」として発展した渋谷区のまちづくりの原点は、子どもから高齢者までさまざまな人々が安心して快適に暮らせる生活の場の形成である。地域の変容が著しい現在、いま一度原点に立ち返り、一人ひとりの区民が充実した地域生活をおくるなかで、真の暮らしやすさが実感できるまちをめざす。 【福祉】【まちづくり】

渋谷区ではこのような生活都市を形成していくにあたって、区民一人ひとりがうるおいのある住み慣れた地域ですやかに生活し活動できる、心のふれあいによって支えられるやすらぎのあるまちを基本としていく。 【福祉(コミュニティ)】【健康】

また、世界都市東京の副都心を有するまちとして、文化機能をはじめ高次の都市機能が集積し、創造的で活力のある都市活動が展開されるとともに、さまざまな区民の結びつきのなかで多様な文化活動が活発に営まれる、環境との調和に配慮した躍動感あるまちづくりをめざす。 【国際化】【文化】【環境】

このようなまちづくりにあたっては、地域のなかで育まれている神宮の森、代々木公園をはじめとする豊かな緑や、個性をかたちづいているファッション、芸術、情報など世界的な広がりを有する文化を資質として最大限に活かし、創造的で活力のある文化性豊かな都市としての機能を高めしていく。 【環境(緑)】【文化】



# 現在の渋谷区基本構想

(平成8年3月29日)

## まちづくりの基本目標

**1** **安心してすこやかに暮せるまち**  
人々が安心して生活し、いきいきと活動できるまちづくりが重要である。高齢社会、少子化社会等にも対応し、**居住・福祉・健康の側面**で安心してすこやかに暮らせるまちをめざす。

**2** **いきいきと創造的な活動が行われるまち**  
ファッション、芸術、情報など、渋谷区は国際的な広がりを持つ文化や産業活動の中心である。心の豊かさ志向が高まるなかで、文化交流拠点としての役割を果たすとともに、一人ひとりが自らの活動を通じて自己実現を図ることができるよう、**文化・教育・産業の側面**でいきいきと創造的な活動が行われるまちをめざす。

**3** **さまざまな活動を支え地球環境と調和するまち**  
幅広い地球環境保全への取り組みが求められているなかで、居住者、在勤者、来街者など誰にとっても魅力的で快適な都市機能、都市基盤を構築し、**環境・基盤・交流の側面**でさまざまな活動を支え地球環境と調和するまちをめざす。

キーワード

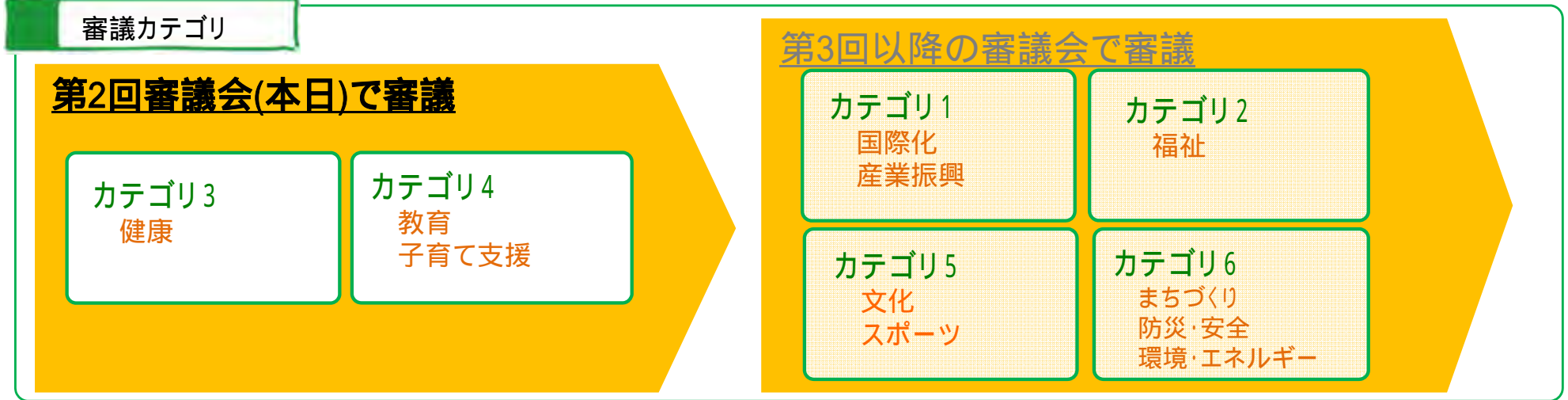
住まい 福祉 子育て支援  
男女平等 健康

文化 国際交流 教育  
スポーツ 産業

環境・エネルギー まちづくり 防  
災・安全 情報基盤の拡充  
地域交流・国際交流・都市間交流

# 審議の進行の流れ

審議の対象の施策分野は、カテゴリごとに分け第2回以降の審議会にて審議いただきます。



## 審議の進め方

区から情報や背景資料のご説明をします：



- ・現在の「基本構想」「長期基本計画」における位置づけ
- ・それに基づいて取り組まれた施策
- ・その分野における現在の課題(区の現状、社会環境の変化などを受けて)
- ・現在取り組んでいる施策

審議を行っていただきます。



### 審議の項目

施策カテゴリに  
関する「課題」  
「解決すべきこと」

施策カテゴリに  
関する  
「めざす姿」

取り組むべき  
「施策のあり方」(現  
行施策への意見、  
めざす方向性、  
方法論)

### 審議の視点など

審議の際に意識いただきたい視点：

- ・「渋谷区らしさ」の視点
- ・皆様の専門領域からの視点
- ・20年後を見据えた未来志向の視点  
など

# 審議の取りまとめ

## 審議の取りまとめ方

### 事務局

- ・第2回以降の審議会の審議内容を整理
- ・「基本構想素案」協議のための叩き台作成

### 小委員会で協議



- ・事務局の叩き台を元に、基本構想素案を協議
- ・審議会で確定させるための素案を作成

### その後の審議会で審議



- ・小委員会がブラッシュアップした素案について審議

「基本構想素案」確定

## 取りまとめの際のポイント

基本構想は「区民生活と渋谷区の将来像を明らかにするもの」であり、「区と区民のまちづくりの憲章」なので、取りまとめる際に以下のポイントを重視したいと考えています。

### ポイント(案)

**わかりやすい**

内容をカテゴリ毎に整理し、シンプルに。

**区民に伝わる**

区民が自分の生活と関連してイメージができるように。

**渋谷区らしい**

渋谷区の特徴を生かした魅力ある将来像を描く。

# 区民意識調査 概要報告

## 1. 調査目的

- 基本構想における区の将来像、施策の大綱を検討する上でのヒント、視点を  
得る
- 長期基本計画の政策、施策の方向性を把握する
- (総合戦略における)定住促進、合計特殊出生率向上に向けた施策の  
ヒントを得る

## 2. 調査時期

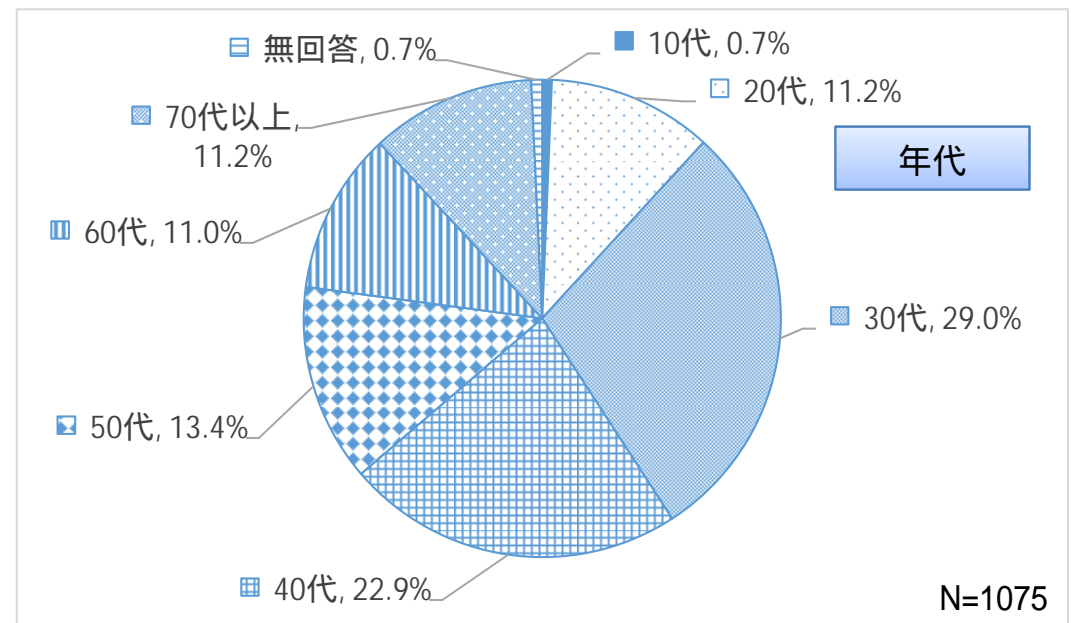
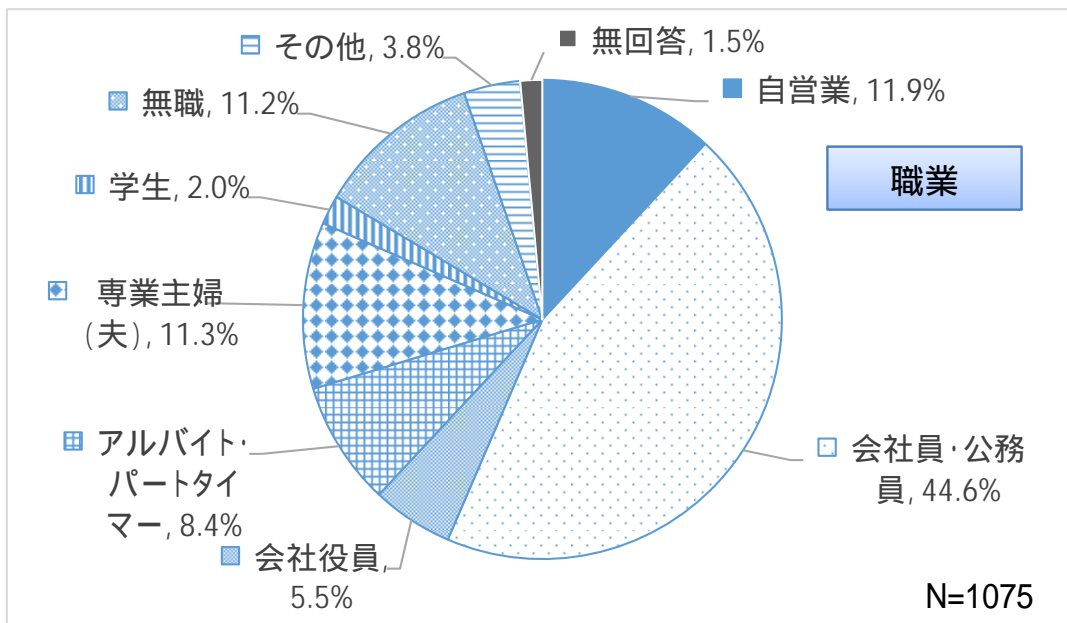
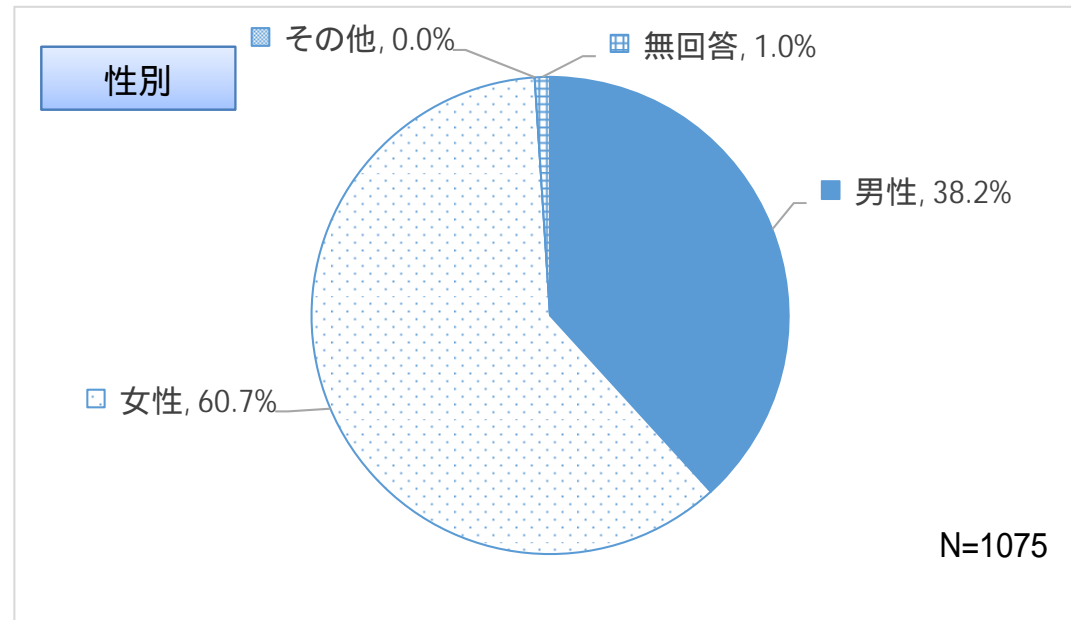
- 平成27年10月9日～23日の2週間

## 3. 調査票配布数と回答数

- 回答数:1,075票(3,000票配布)
- 回収率:35.8%

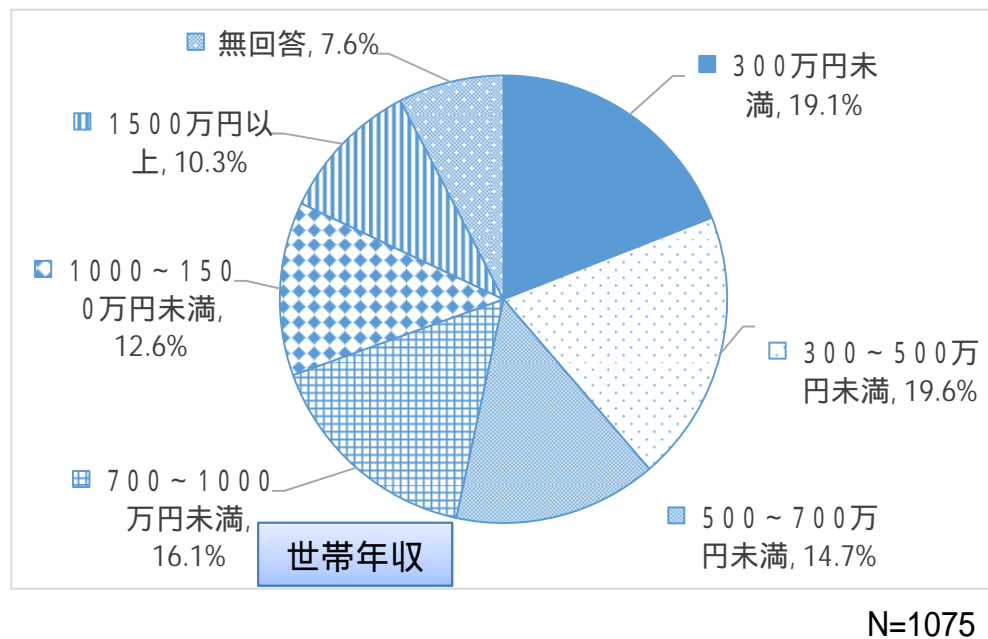
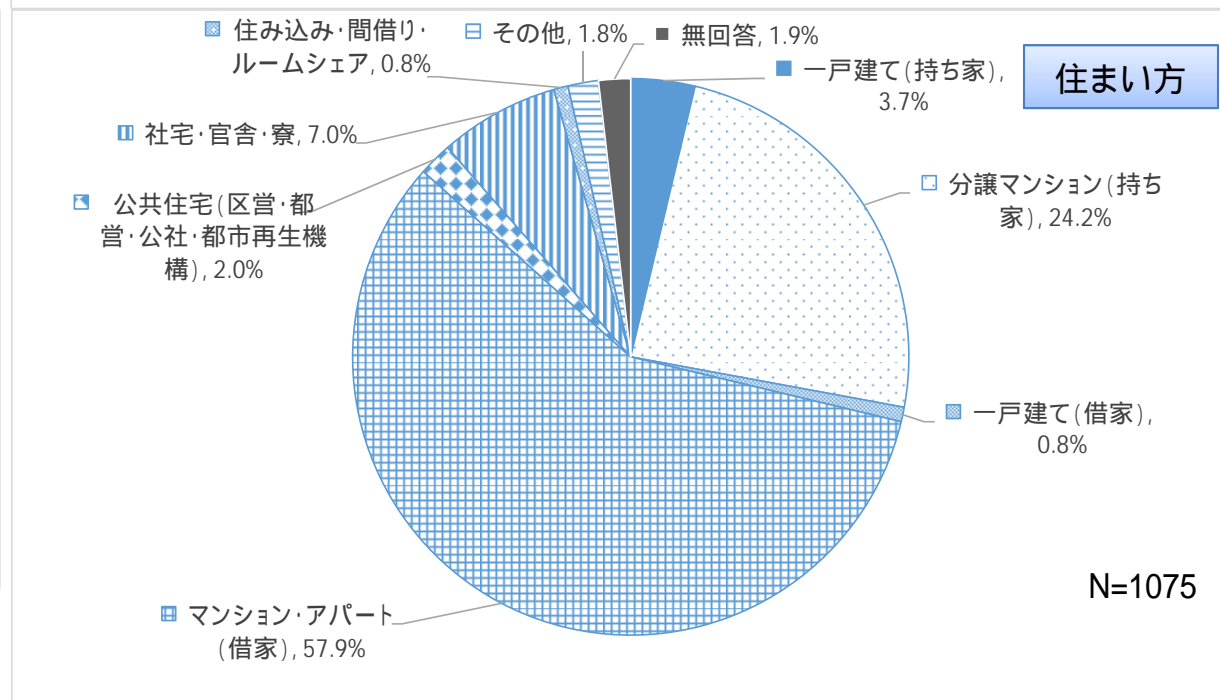
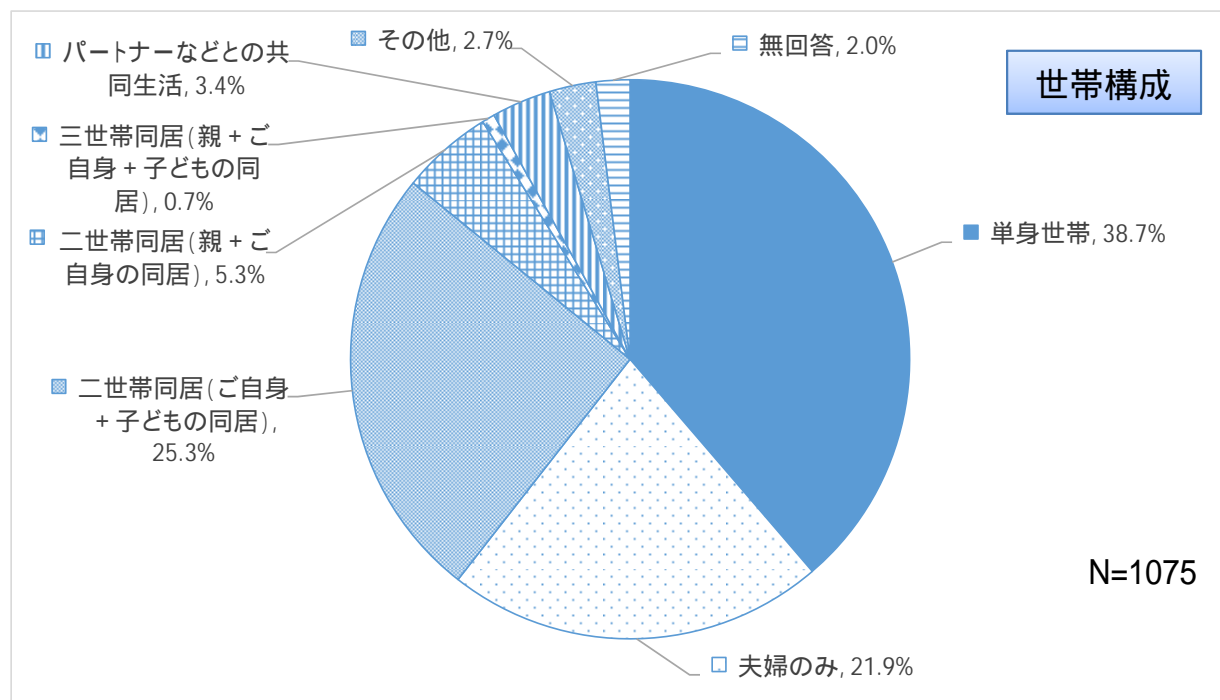
## 2. 回答者属性

- 回答者の6割が女性である。
- 年代では20代～40代が回答者の6割を超えている。
- 職業では、会社員・公務員が回答者の4割を超えている。



## 2. 回答者属性

- 世帯構成では、単身世帯が回答者の4割近くとなっている。
- 居住形態については、マンション・アパート(借家)住まいが6割を超えている。
- 世帯年収が1000万円を超えている回答者が2割を超えている。

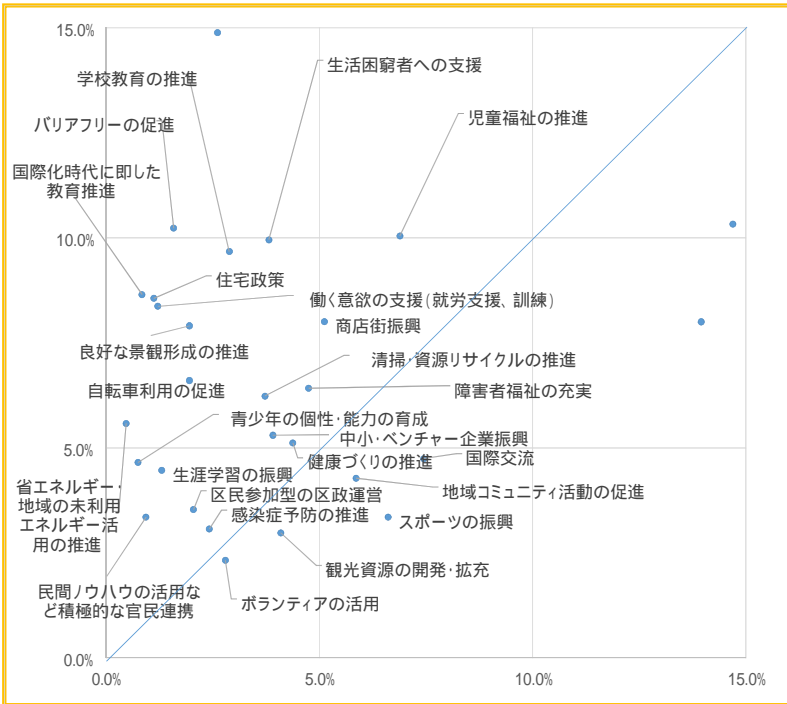
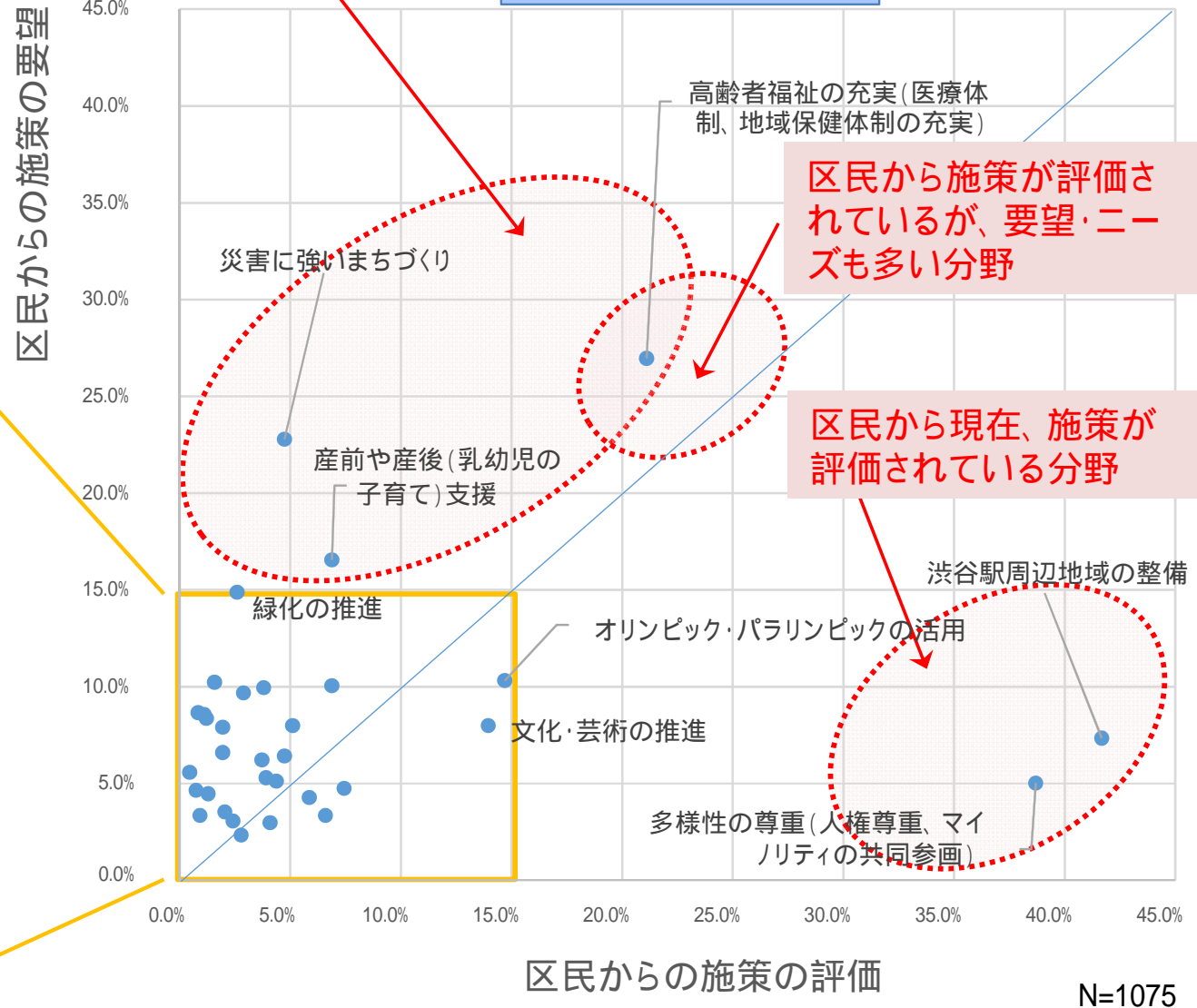


### 3. 渋谷区の施策に対する評価

- 「高齢者福祉の充実」「災害に強いまちづくり」「産前や産後支援(乳幼児の子育て支援)」などが、今後、力を入れていくべき施策として挙げられている。

区民からの施策の要望・ニーズの多い分野

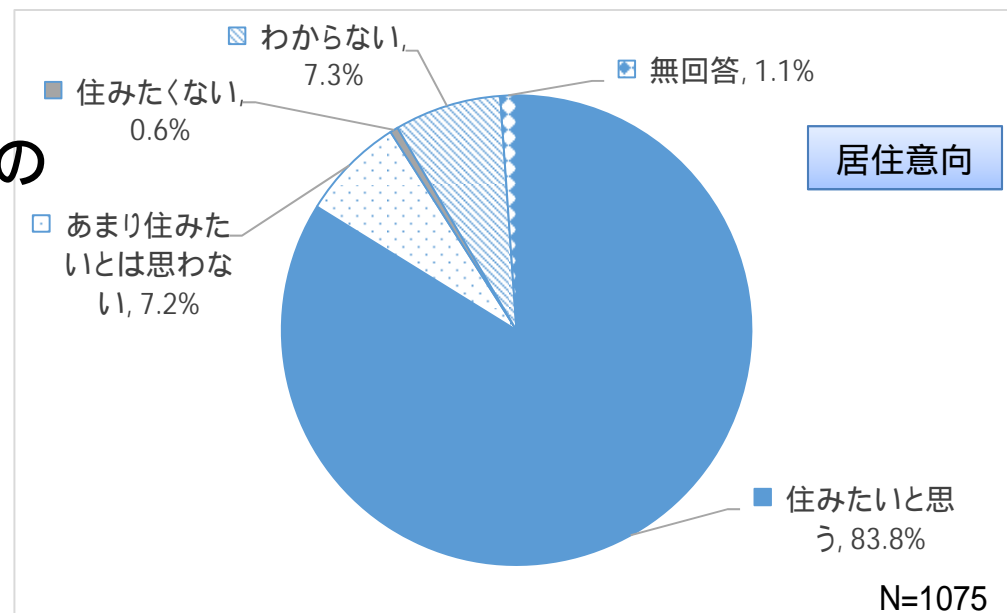
渋谷区の施策について



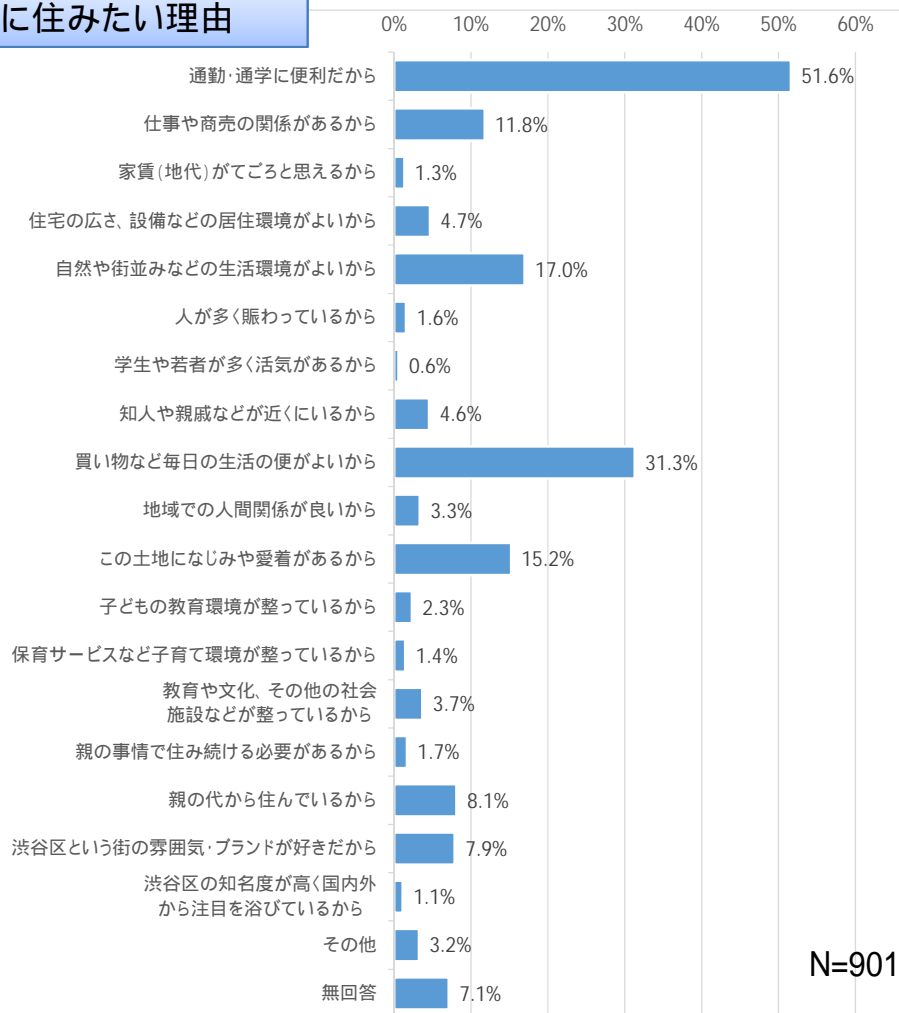


## 4. 定住性について

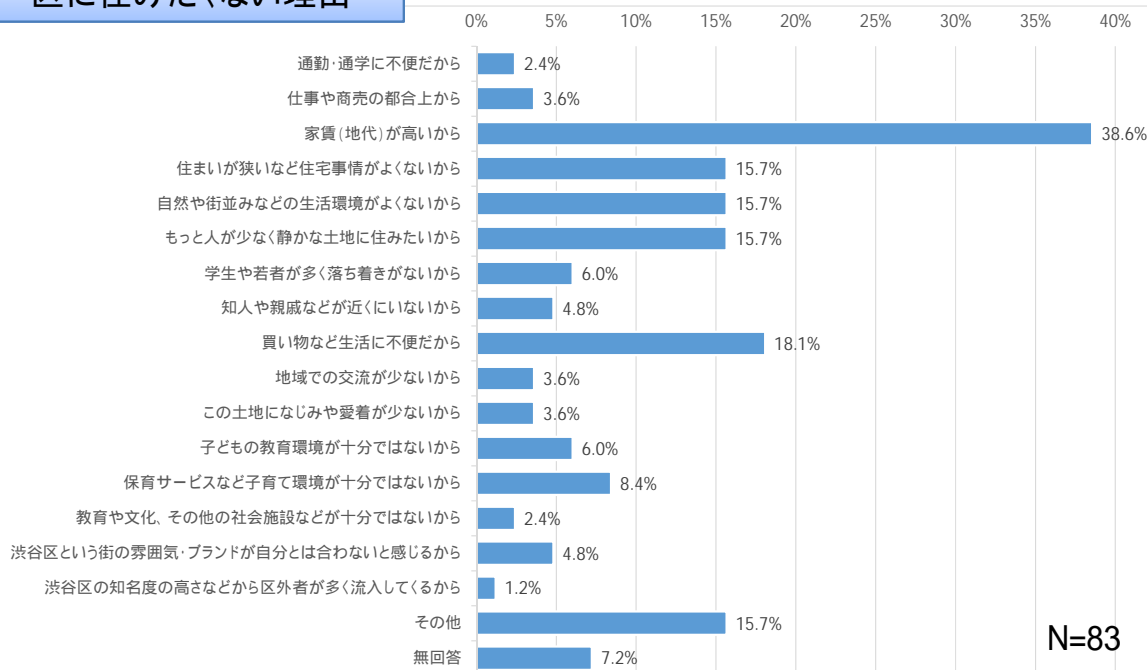
- 引き続き渋谷区に住みたいと思う区民は8割を超えており、その内「通勤・通学に便利だから」という理由が5割を超えている。
- 一方、住みたいと思わない理由として、「家賃の高さ(38.6%)」を挙げる回答者が多い。



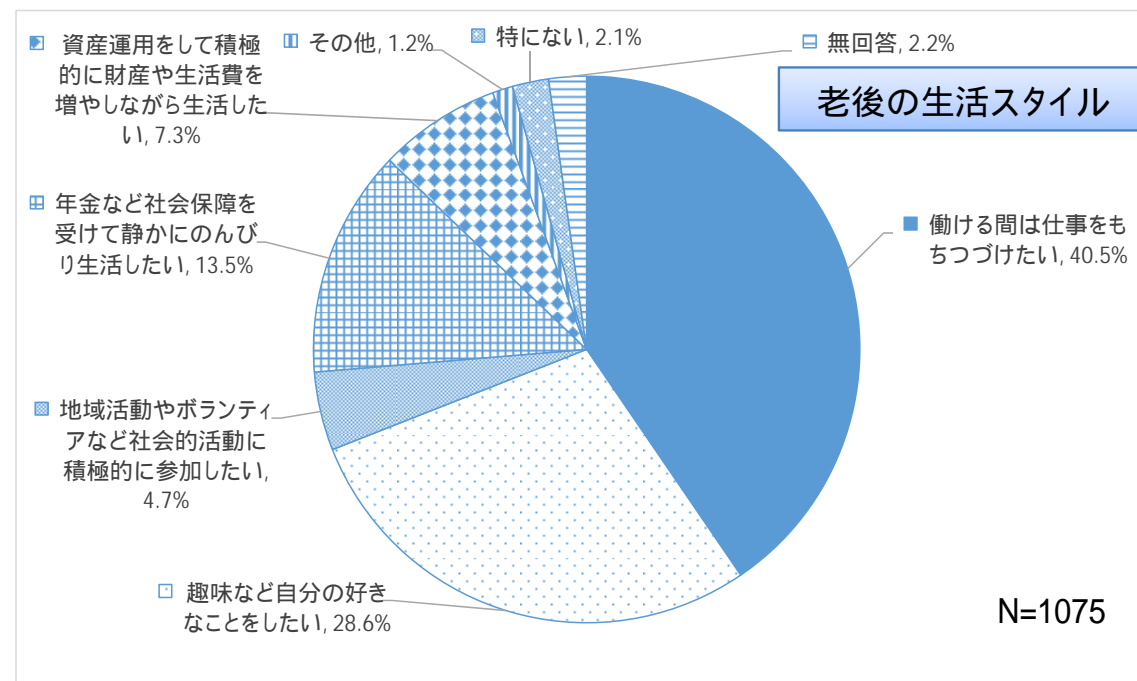
区に住みたい理由



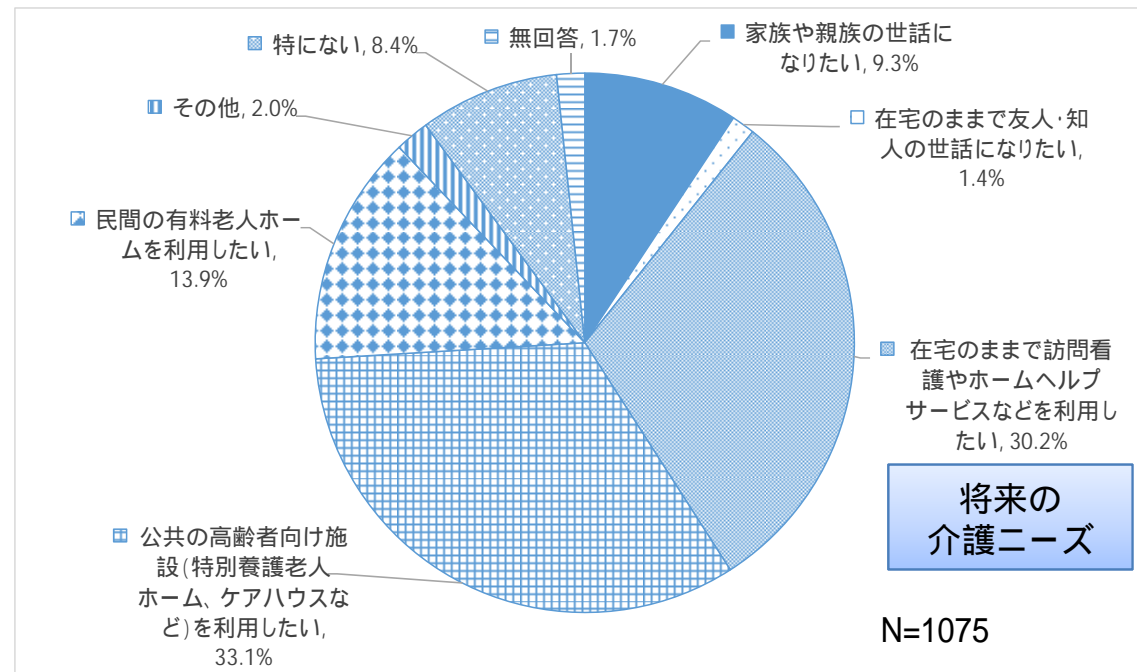
区に住みたくない理由



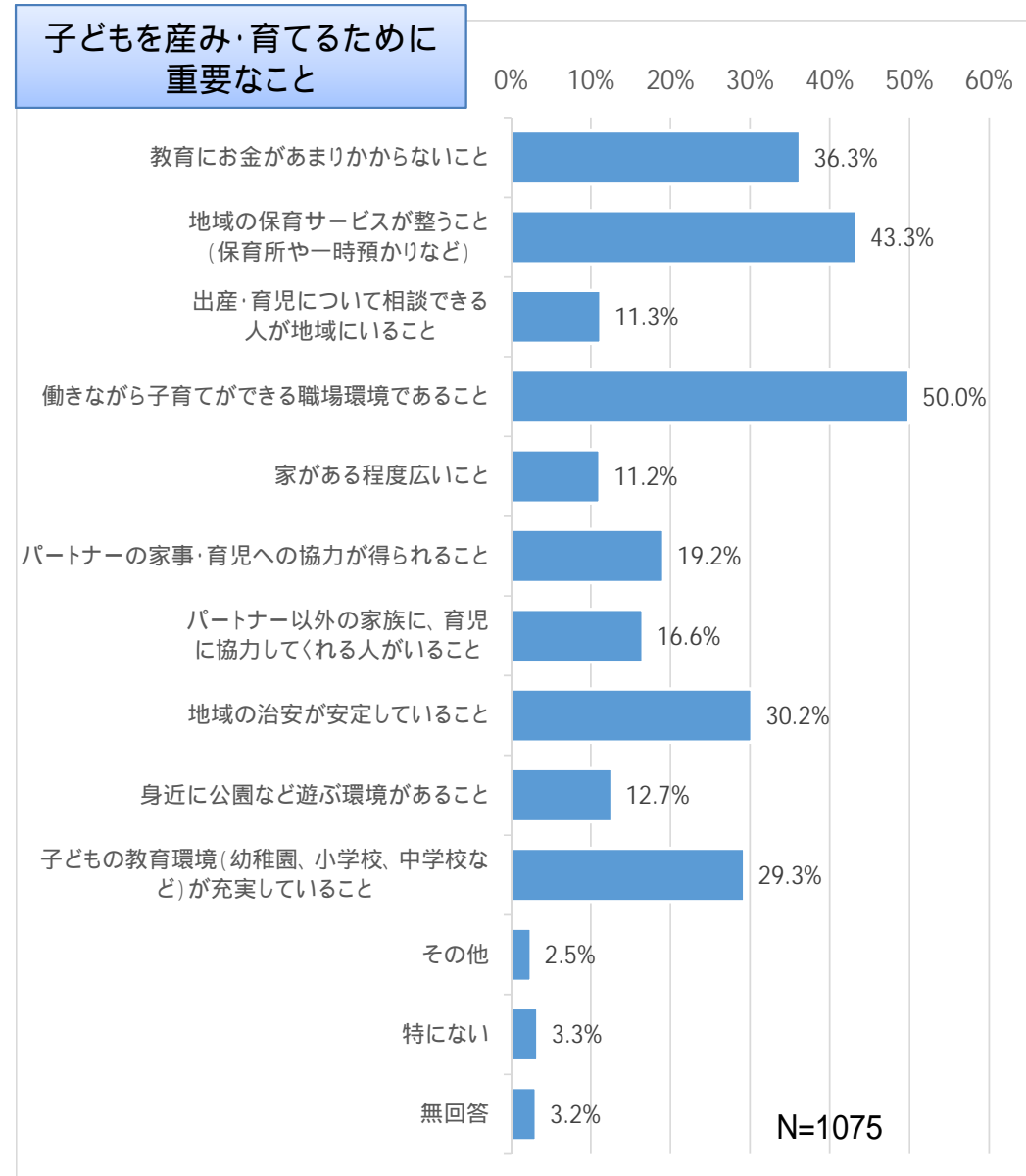
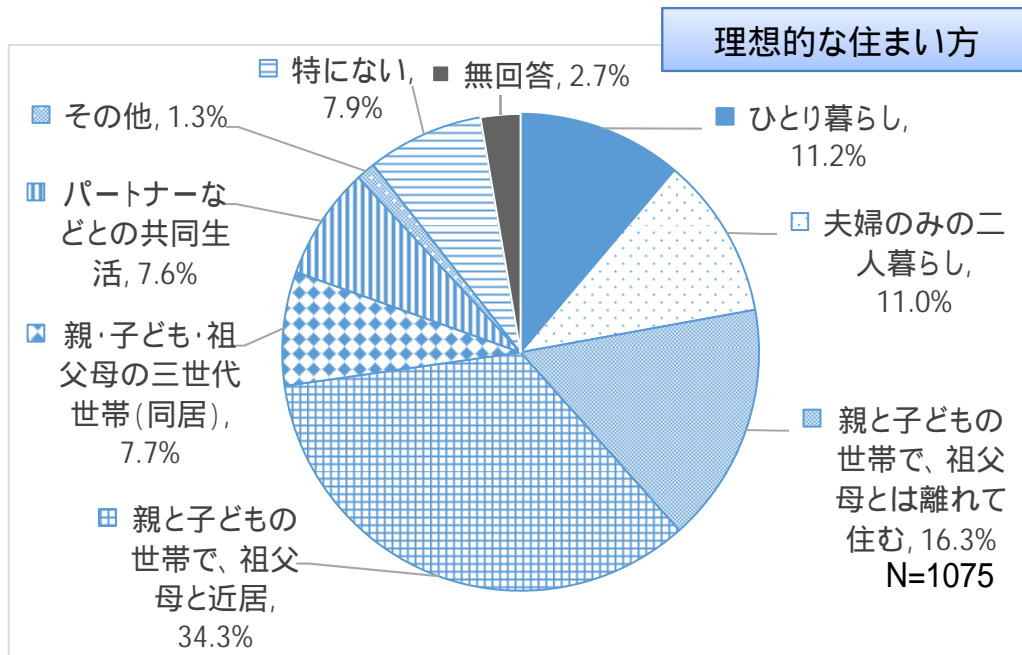
- 老後の生活について、「働ける間は仕事をもちつづけたい(40.5%)」「趣味など自分の好きなことをしたい(28.6%)」「地域活動やボランティアなど社会的活動に積極的に参加したい(4.7%)」を合わせて、アクティブに活動しようとする意思を持つ人が7割を超えている。



- 「公共の高齢者向け施設(特別養護老人ホーム、ケアハウスなど)を利用したい(33.1%)」「在宅のままで訪問介護やホームヘルプサービスなどを利用したい(30.2%)」といった、公的な制度利用を前提とした支援を希望している人が多く見受けられる。



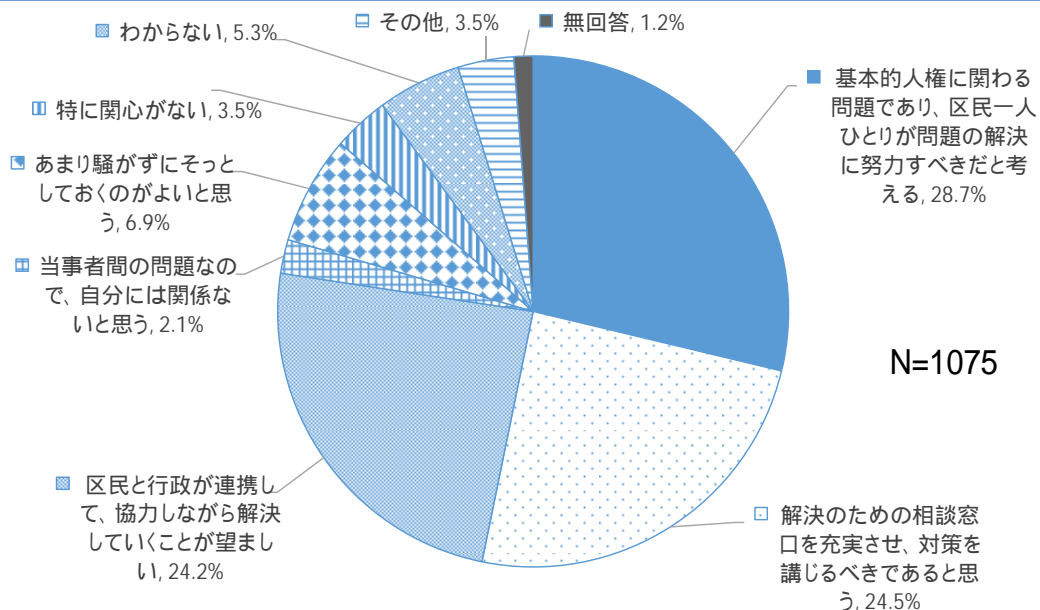
- 区民が考える理想的な住まい方として、「親と子どもの世帯で、祖父母と同居(34.3%)」と「親・子ども・祖父母の三世帯世帯(同居)(7.7%)」の合計が4割を超え、祖父母の子育てへの支援を求めていることがうかがえる。
- 「パートナーとの共同生活」も7.6%あり、理想の家族の形の多様化が示唆される。
- 子どもを産み・育てるために重要なこととして、「働きながら子育てできる職場環境であること」「地域の保育サービスが整うこと」を挙げる人が多い。



## 7. ダイバーシティについて

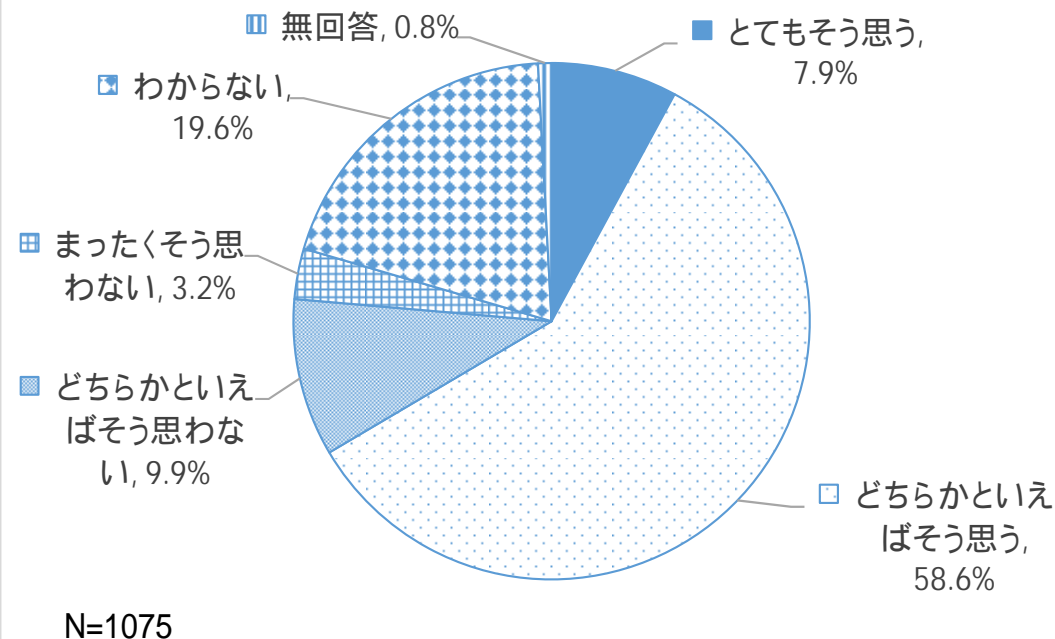
- マイノリティ(少数派)が差別を受けることについて、「基本的人権に関わる問題であり、区民一人ひとりが問題の解決に努力すべきだと考える(28.7%)」「解決のための相談窓口を充実させ、対策を講じるべきであると思う(24.5%)」「区民と行政が連携して、協力しながら解決していくことが望ましい(24.2%)」を合わせて8割近い人が解決に向けた取り組みが必要と考えている。

マイノリティ(少数派)が差別を受ける場合の考え方

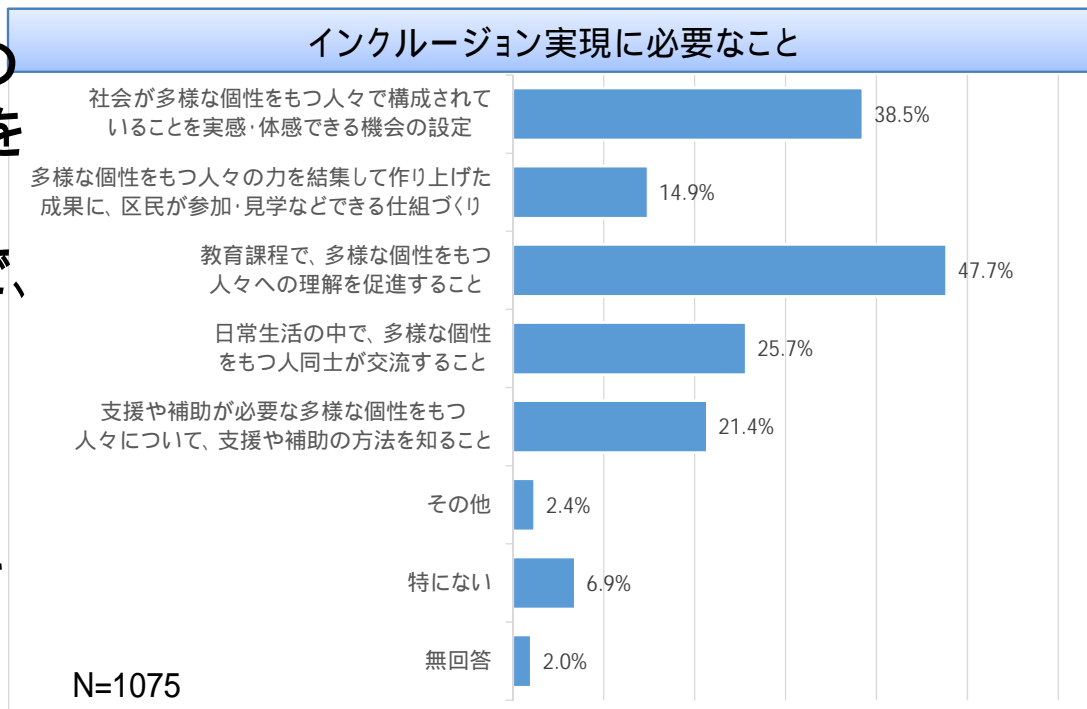


- 渋谷区は性別、人種、年齢や障害の有無などで差別されることなく暮らせるまちだと感じている「とてもそう思う(7.9%)」「どちらかといえばそう思う(58.6%)」と答えた人が7割近くいる。

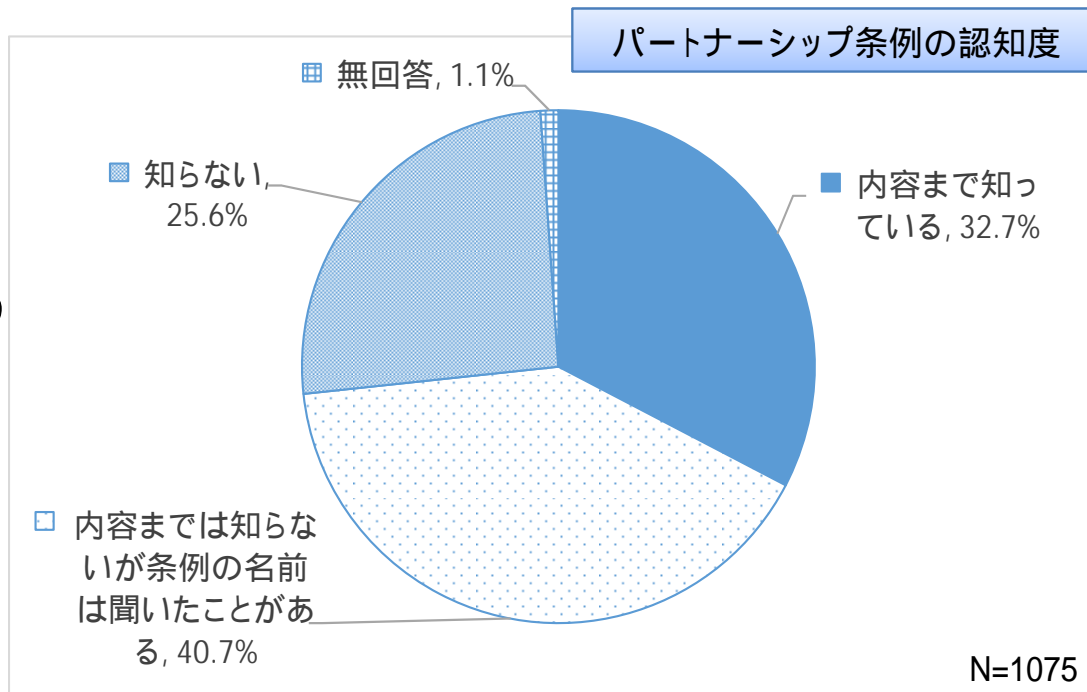
性別、人種、年齢や障害などの有無で差別されることのないまちか否か



- 多様な個人が尊重され、一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、社会的責任を分かち合い、ともにあらゆる分野に参画できる社会を実現するためには「教育課程で、多様な個性をもつ人々への理解を促進すること(47.7%)」「社会が多様な個性を持つ人々で構成されていることを実感・体験できる機会の設定(38.5%)」が必要だと考える人が多い。

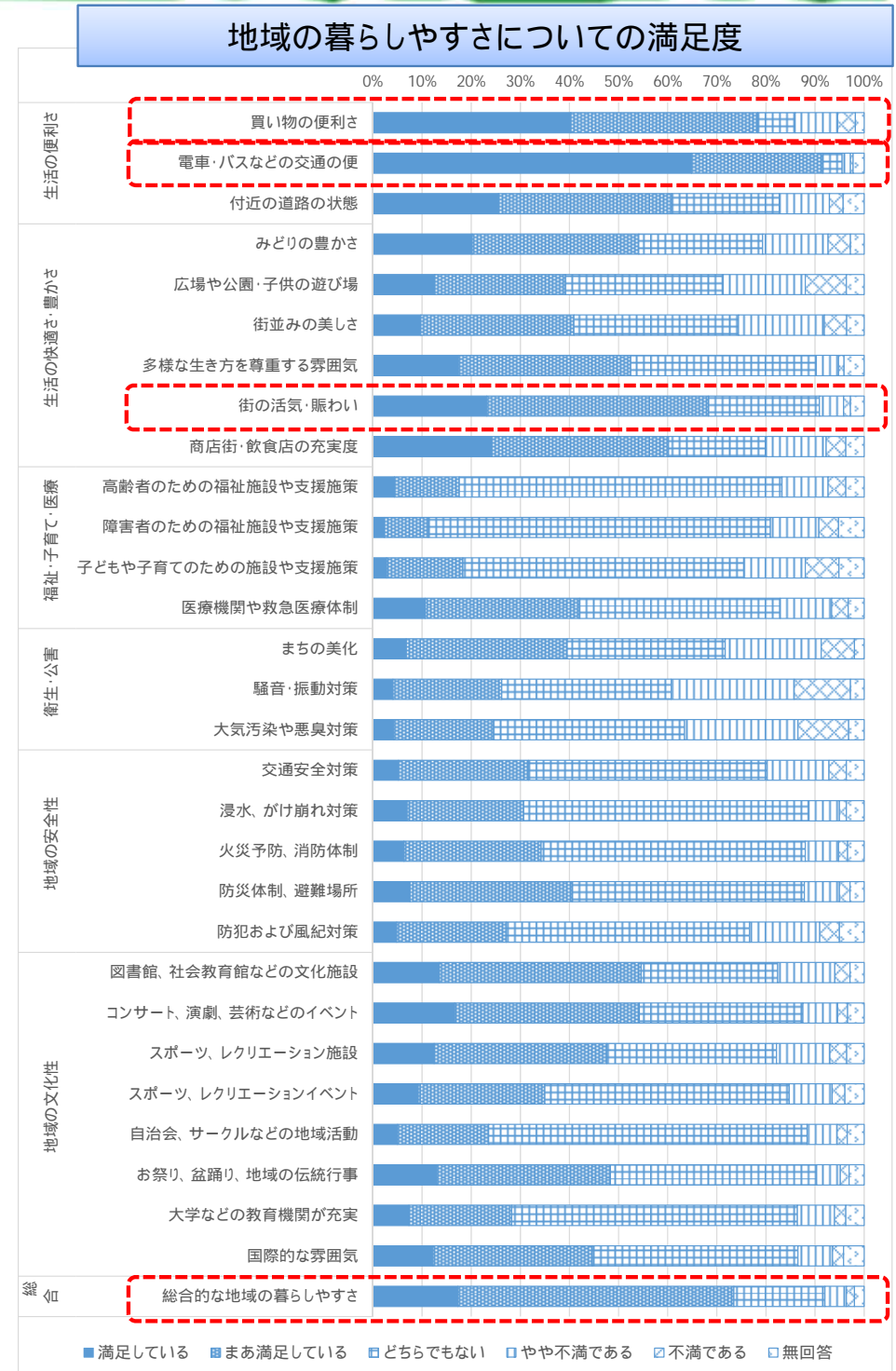


- 平成27年4月に施行された『渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例』について、「内容まで知っている(32.7%)」「内容までは知らないが、条例の名前は聞いたことがある(40.7%)」を合わせて7割を超え、認知度が高い。



## 9. 地域の暮らしやすさについての満足度

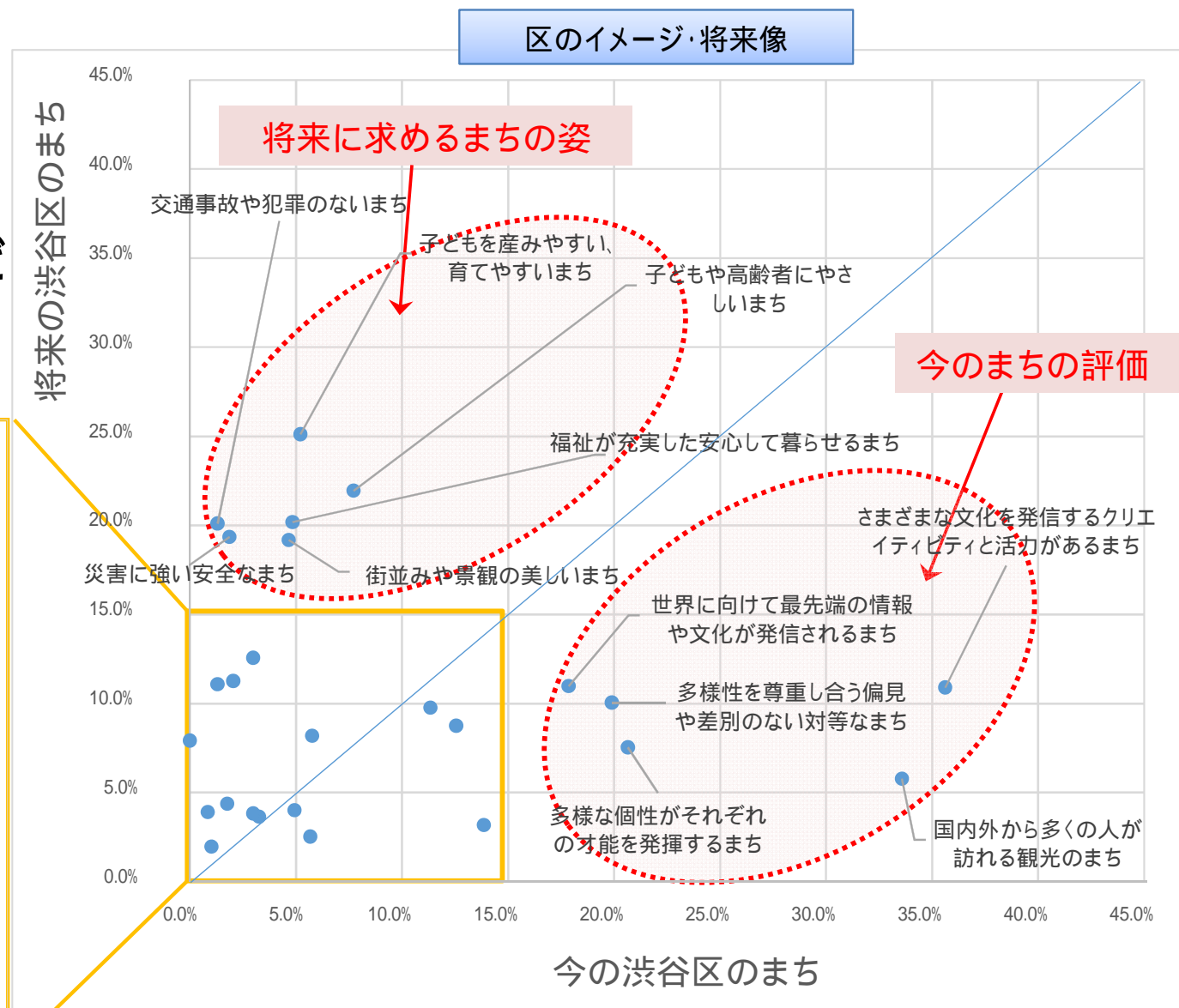
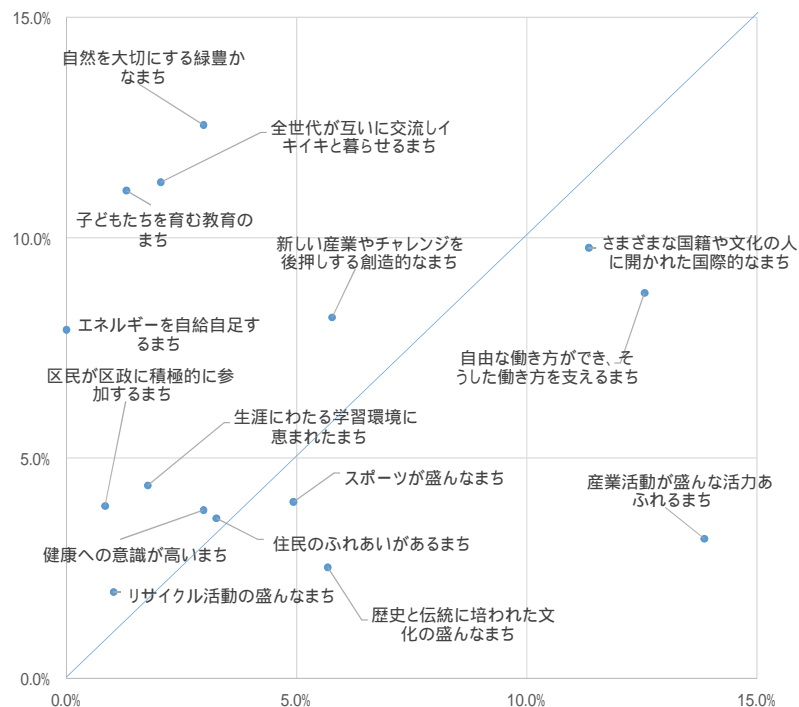
- 生活の便利さが高い一方で、福祉・子育て・医療、衛生・公害の分野における満足度が低い結果となった。
- 特に、生活の便利さについては、「電車・バスなどの交通の便」に満足している・まあ満足しているが9割を超えている。
- その他にも「買い物の便利さ」「街の活気・賑わい」「総合的な地域の暮らしやすさ」などが満足度が高い結果となった。



N=1075

## 10. 区のイメージ・将来像

- 今の渋谷区の子のイメージとして多く挙げられているのは「さまざまな文化を発信するクリエイティビティと活力があるまち」「国内外から多くの人を訪れる観光のまち」である。
- 一方、将来にわたりどのような視点を大切にしたいまちとしての発展を望むか、として多く挙げられているのは「子どもを産みやすい、育てやすいまち」「子どもや高齢者にやさしいまち」などである。



# 施策分野別シート

カテゴリー 4  
子育て支援  
教育



## 基本構想・長期基本計画での位置づけ

**基本構想** 安心してすこやかに暮らせるまち  
互いに支えあう福祉社会の確立(福祉)

長期基本計画 生活支援サービスの充実

## 子育て支援サービスの充実

- ・多様な保育需要への対応推進
- ・経済的負担軽減策の検討

## 取組み成果

地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター等における情報提供及び相談等)  
(H21 8か所 122,948人 H25 14か所 135,173人)  
子育て短期支援事業(ショートステイ)(H21 延べ43人 H25 延べ59人)  
子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)  
(H21 延べ115人 H25 延べ219人)  
一時預かり事業(保育園や幼稚園での一時預かり保育)  
(幼稚園 H21 14か所 延べ32,329人 H25 16か所 延べ 70,267人)  
(保育園 H21 5か所 延べ4,855人 H25 9か所 延べ 9,712人)  
延長保育事業(H21 29か所 延べ71,022人 H25 32か所 延べ82,091人)  
病後児保育事業(H21 延べ101人 H25 延べ38人)  
認可保育園の保育料軽減及び認証保育所・保育室保育料減額補助等  
妊婦健康診査(妊婦健康診査にかかる費用の助成)  
(H21 延べ人数 2,089人 延べ回数22,906回 H25 2401人 27,747回)  
乳児家庭全戸訪問事業(こにちは赤ちゃん訪問事業)  
(H21 1,385人 H25 1,583人)  
養育支援訪問事業(にこにこママ:養育支援を必要とする家庭への訪問支援)  
(H21 209人 H25 294人)

## 施策分野の現在の課題

「子ども・子育て支援事業計画」

基本理念 ~産みやすく、育てやすく、預けやすいまち 渋谷~

1. 待機児童への対応
  - ・保育園の定員増を図っているが、申込件数増加により、待機児童数は増加傾向にある。
2. 幼稚園の預かり保育ニーズ及び一時保育のニーズの増加
  - ・子育て中の保護者の就労形態や就労時間が多様化する中で、様々な保育ニーズに柔軟に対応した保育サービスの充実が必要
3. 要配慮児の増加に対する対応
  - ・発達相談の受付件数は増加の傾向にあり、未就学児通所施設訪問相談支援事業の対象者も増加しており、対応が必要
4. 子育ての総合的支援の構築の必要
  - ・今後、特殊出生率を上げるための総合的な子育て支援が必要

## 課題解決に向けた取組状況

1. 認可保育所他の拡充
  - ・1歳児の保育定数の拡充を重点的に進め、不足が見込まれる0~2歳児は、認可保育所その他、保育施設等認可外の拡充で確保を図る。
2. 幼稚園・保育所等による延長保育や一時預かり事業拡充
  - ・延長保育が可能な保育所の拡大や新規開設施設での一時預かり事業の拡充を検討する。
3. 「早期発見・早期支援」「切れ目のない支援」の体制強化
  - ・子ども家庭支援センターを子ども発達相談センターと同じ建物に移設し、一体的な運営による人材活用を図る。また、教育委員会、障害者福祉課等と連携した対応をするための仕組みづくりに取り組む。
4. 総合的子育て支援施策の推進
  - ・行政サービスを最先端技術を駆使して利便性を高めていく「スマートシティ」推進の一環としての「子育てポータルサイト」の構築
  - ・子育ての総合的支援拠点としての子育て支援センターの機能拡充

## 基本構想・長期基本計画での位置づけ

**基本構想** いきいきと創造的な活動が行われるまち  
 ひとの個性がきらめく学習の浸透(学習)

**長期基本計画** 教育の充実と環境の整備

## 学校教育の充実

- ・ 新たな理念や社会環境の変化に対応した教育の充実
- ・ 個性や能力に応じた柔軟性のある教育の推進
- ・ 教育相談体制の充実
- ・ 外国人及び帰国児童生徒の教育の充実

## 学校施設・設備の充実・活用

- ・ 学校施設・設備の充実・活用

## 学校・家庭・地域の連携

- ・ 学校機能の開放検討
- ・ 地域の人材を活用した教育の充実
- ・ 教職員と地域との交流連携
- ・ いじめ問題等への一体的取り組み

## 取組み成果

## 学校教育のビジョン

～心豊かでたくましい、未来社会の形成者の育成～

## 特色ある学校づくり

(英語教育重点校、中高教育連携校、教科教室型教育校、理数教育推進校、小中一貫教育校)

## 個に応じた指導の充実

(習熟の程度に応じた少人数指導、複数教員による指導、小・中教員の連携による指導)

## 基礎的・基本的な学習内容の定着と発展的な学習への挑戦

(土曜・放課後学習クラブ「まなび～」、土曜日授業)

小学校からの英語活動と国際理解教育の推進

(ALTの全校配置による英語活動、神宮前国際交流学級)

## 特別支援教育の推進

(校内委員会・専門委員会による推進体制、発達検査によるアセスメント、

学習指導員・支援員による指導の充実)

いじめ・暴力行為・不登校などへの組織的取組みと教育相談の充実

(スクールカウンセラー配置、SSW(スクールソーシャルワーカー)による相談、

若者サポート事業)

## 放課後クラブ

(全小学校に開設、全児童対策)

区民の教育参加の推進

(コミュニティ・スクール)

## 施策分野の現在の課題

- 1 人間のもつ多様性の理解  
人種、性別、年齢、障害等の有無などにより差別されることなく人として尊重され自己実現できる教育の推進
- 2 社会貢献の精神の推進  
社会の一員として、権利と義務、自由と責任、主体性と公共性を育む教育の推進
- 3 グローバル社会を生き抜く「知恵を身につけた社会人」育成  
知識の量を問う教育から知識活用の豊かさを問う教育への転換
- 4 教育と保育を一体化した就学前教育の充実  
発達段階に応じた主体性と公共性の育成と、遊びを通して学ぶ「幼児期の教育」から教科等の学習が中心となる「小学校教育」への円滑な接続
- 5 特別支援教育の充実  
自立する上で支援と配慮が必要なスペシャルライツ(特別な権利と個性)をもつ子どもの能力と個性を花開かせる教育の推進
- 6 個に応じた教育の推進  
子どもの優れた能力を見出しその可能性を確かなものにする教育の推進

## 課題解決に向けた取組状況

- 1 人間のもつ多様性の理解に対する取組  
「人権教育の充実」、「オリンピック・パラリンピック教育の推進」
- 2 社会貢献の精神の推進に対する取組  
「体験活動・ボランティア活動の充実」、「道徳教育の充実」
- 3 グローバル社会を生き抜く「知恵を身につけた社会人」育成に対する取組  
「アクティブ・ラーニングの推進」、「ICT教育の推進」、「英語活動・国際理解教育の推進」、「読書活動の充実」
- 4 教育と保育を一体化した就学前教育の充実に対する取組  
「就学前オープンスクール」、「幼児教育プログラム」、「幼稚園での預かり保育」
- 5 特別支援教育の充実に対する取組  
「支援委員会と巡回相談チームの充実」、「巡回指導の充実」、「子供発達相談センターとの連携」、「就学相談シート・就学相談の充実」、「副籍制度交流と共同学習の推進」
- 6 個に応じた教育の推進に対する取組  
「理数教育の充実」、「土曜放課後学習クラブまなび～の充実」

# 施策分野別シート

カテゴリー 3  
健康

## 基本構想・長期基本計画での位置づけ

**基本構想** 安心してすこやかに暮らせるまち  
こころと身体の健康の保持・増進(健康)

長期基本計画  
健康の保持増進

地域保健体制の充実

医療体制の充実

## 健康づくりの推進

- 健康教育・相談の充実
- 健康づくり意識の啓発
- 健康増進事業の充実

## 食品、飲料水などの安全確保

- 検査・監視体制の確保
- 衛生思想普及啓発・教育の充実

## 疾病の予防

- 健康診査・相談・指導の充実
- 健康診査データの効果的活用策の検討
- 女性の健康に関する総合的な保健福祉行政の推進
- 歯科保健・感染症予防・成人保健事業の充実

## 精神保健対策

- 心の健康に関する相談・指導の充実

## 環境保健対策

- アレルギー疾患対策の強化

## 地域医療体制の充実

- 在宅医療支援拠点の整備・支援
- 口腔保健センターの設置

## 緊急医療体制の充実

- 休日・夜間の急患への対策の充実
- 区民に対する医療関連情報提供の充実

## 多様なニーズに対応できる連携体制の強化

- 保健福祉医療組織の連携システムの構築

長期基本計画  
保健・医療・福祉の  
連携

## 取組み成果

## 健康づくりの推進の成果

自身が健康であるとする区民の割合は増加している。  
運動をする(している、時々する)区民の割合が増えている。  
喫煙は、喫煙をやめた人の割合が増え、全体の喫煙率が低下している。  
区の実施する運動事業への参加率は、高齢世代では増加しているが、その他の世代では伸び悩んでいる。

## 食品、飲料水などの安全確保の成果

食品・環境・薬事衛生に関連する施設数が増加、監視件数は大幅に増加した。  
監視と講習会等による業者指導を実施、苦情や注意指導件数は横ばいにとどまっている。

## 疾病の予防の成果

一般検診(血液、血圧、尿検査等)については男女、各年代とも受診率が増加している。  
歯科検診については、全年齢で健診受診率が低下している。

## 精神保健対策の成果

保健師・専門医による精神保健相談件数は、増加している。  
保健師・専門医以外の相談員による心の健康相談ができる窓口が拡大している。

## 環境保健対策の成果

アレルギー情報提供の強化充実

## 地域医療体制の充実の成果

在宅医療相談窓口の設置(H26年高齢者ケアセンター内)  
口腔保健支援センタープラザ歯科診療所設置(H14年ひがし健康プラザ内)

## 緊急医療体制の充実の成果

日曜日、祝日、年末年始の夜間における医科、歯科の診療実施(固定+輪番制)

## 多様なニーズに対応できる連携体制の強化の成果

地域包括支援センター(高齢者)と在宅医療相談窓口  
今後整備する子育て世代地域包括支援センター(仮称)(障害児を含む)

## 施策分野の現在の課題

「渋谷区健康増進計画」理念

- 1 区民みずから健康づくりを実践し、助け合い、幸福で豊かな人生を実現する。
- 2 健康寿命の延伸

## 1. 区民の健康づくりの推進

健康づくりを効果的に進めるためには、ライフステージに応じた目標達成に向けた区民の取り組みを促すことが必要。目標は、健康増進計画において明示している。

## (1)乳幼児期健康課題

すこやかな発育・発達が保障される。安心して笑顔で遊び、美味しく食べ、早寝早起きのリズムを作る。

## (2)学童期

生涯続く健康的な生活習慣の確立 早寝早起き・集中して取り組み 友達と楽しく遊ぶ

## (3)青・壮年期健康課題

メタボリックシンドローム予防、がん予防、心の健康・うつ予防など

## (4)高齢期健康課題

ロコモティブシンドローム(運動器症候群)と認知症予防による健康寿命の延伸

## 2. 健康危機管理体制の整備

・災害、大規模感染症や食中毒等の発生時に区民への情報提供と健康相談・医療提供体制整備が必要

## 課題解決に向けた取組状況

## 1. 家庭、地域、学校、医療、行政等が相互に連携した健康づくり事業の推進

各ライフステージ別の健康課題を意識しながら、健康目標の達成に向け、家庭、地域、学校、企業、民間団体等が連携して社会全体で取り組むことが求められます。  
区では家庭、地域、学校、医療等と連携して、普及啓発と各種健康づくり事業を推進し、区民の健康づくりを応援していきます。

- (1)乳幼児期 健診・予防接種・新生児訪問・栄養相談・子育て支援センター事業など
- (2)学童期 体育授業・部活・クラブ活動、スポーツ教室、食育・レシコンテストなど
- (3)青・壮年期 スポーツ教室、散策マップ、栄養教室、健診、がん検診、精神保健相談など
- (4)高齢期 シニアクラブ、健康はつらつ事業、まちかど相談会、歯っぴい健口教室など

## 2. 健康危機管理体制の整備

渋谷区地域防災計画・渋谷区新型インフルエンザ等行動計画等に基づき区民の生命や健康を守るための平常時における準備。国・都と連携した被害・感染症発生状況等の情報収集・区民等への情報提供、健康相談体制の整備、必要な医療機器等備蓄、拠点病院・三師会等との医療連携構築のための会議開催など。

[参考] スマートウェルネスシティ

**スマートウェルネスシティ(SWC)とは**  
 住民が健康で元気に幸せに暮らせる新しい都市モデル。  
 「この街に住むと自然に歩いてしまい、知らない内に健康になれる」仕組みをICTを活用して行う試みが展開されている。



出典) SWC首長研究会

**ヘルスリテラシー (健康課題に対して適切に判断を行うために、必要となる基本的な健康情報やサービスを獲得、処理、そして理解する能力)の向上**

日常の身体活動量が高い層はヘルスリテラシーも高い

ヘルスリテラシーの向上は日常の身体活動量の増加にも寄与すると考えられる

「わかっている」のに出来ないのではなく、「知らない」から出来ない可能性

**ヘルスリテラシー向上に対する戦略が極めて重要**

	運動未実施 (67.5%)		運動実施 (32.5%)	
	運動実施意識なし(17.0%)	運動実施意識あり(20.5%)	運動実施意識なし(12.0%)	運動実施意識あり(20.5%)
	タイプ1	タイプ2	タイプ3	タイプ4
人数(構成比)	281人(20.4%)	325人(27.4%)	150人(18.0%)	222人(31.7%)
健康的な生活を送るための情報収集・試行	していない	していない	している	している
健康診断と病院で健康は維持できる	そう思う(無力志向)	そう思う(無力志向)	思わない	思わない
精神健康度	悪化傾向	悪化傾向	良好	良好
ソーシャルキャピタル	低い	低い	高い	高い

10分以上の運動・身体活動を6ヶ月以上継続していますか？

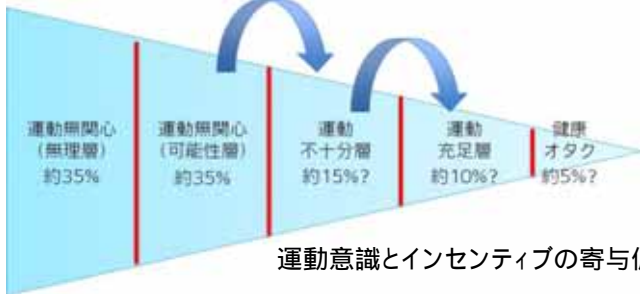


高齢者を対象に家庭に双方向のデジタルフォトフレームを配布。健康情報の配信を定期的に1年間行うことで、ヘルスリテラシーの変化を検証

- 配信期間・回数: 11ヶ月、計54回
- 配信頻度: 週1回(～6ヶ月目); 週1回、6ヶ月以降; 月2回)
- 年間平均閲覧率: 60%

出典) 総務省 地域ICT活用広域連携事業

**モチベーションマネジメントのアプローチ**  
**ポイントインセンティブ**  
**モチベーションインセンティブ**



健康活動の**動機づけ**に、ポイントインセンティブが有効である可能性がある。

2014年12月～3年間全国6市実証実験中

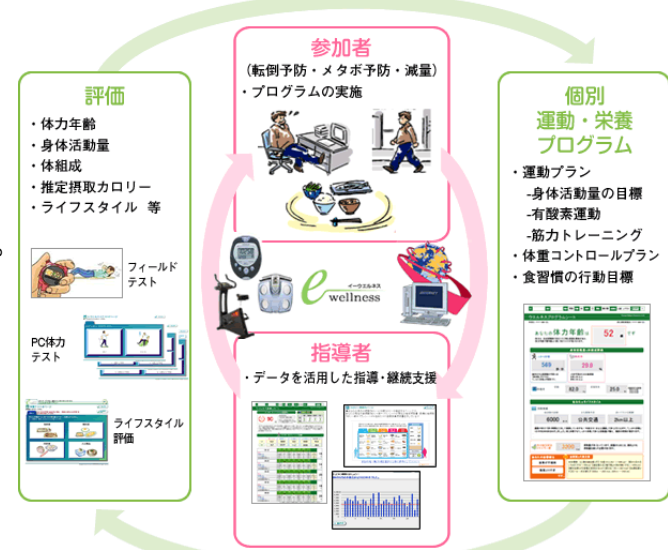


健康習慣の**継続**には、モチベーションインセンティブが寄与していると考えられる **ソーシャルキャピタル**(人と人のつながり力を表すもの)の向上等

**エビデンス(根拠)に基づいた健康づくり**

成果の出せる科学的根拠に基づいた健康づくりのために、大学における研究結果に基づいて、多数の住民に対して個別指導と継続支援を可能とする個別運動・栄養プログラム提供・管理システム(e-wellnessシステム)を構築し、効果が確認された健康づくりプログラムを提供する試みが始まっている。

e-wellnessシステムより個別に提供された運動・食事プログラムを実施し、高機能歩数計や体組成計、自転車エルゴメータ等のICT機器を用いて、プログラム実施状況の記録や改善状況をデータベース(ASP)で管理



出典) SWC首長研究会